

「ベレーザサポーター定期預金2026」

令和8年7月1日現在

1. 商品名	・「ベレーザサポーター定期預金2026」 自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期[単利型]）
2. 商品コード	・006801
3. 販売対象	・個人
4. お取扱い期間	・令和8年7月1日（水）～令和8年12月30日（水）まで 販売総額に達した時点で取扱い中でも販売を終了する場合があります。
5. お預入れ期間	・定型方式1年（元金継続、元利金継続）
6. 販売総額	・50億円（5ユニット）
7. 預入 （1）預入金額 （2）預入単位 （3）受付方法	・スーパー定期 … 10万円以上1,000万円以下 ・1円単位 ・窓口、営業担当者、城北アプリでの受付
8. 寄付金について	・販売終了日時点の当該預金残高の0.04%相当額（最大200万円） を「日テレ・東京ヴェルディベレーザ」の活動資金として寄付いたします。 ※お客さまのご負担はございません。
9. 抽せん権	・10万円に1本の抽せん権を付与いたします。 ・抽せん権は10,000番から19,999番までの1万本を1ユニットとします。 ・下記抽せん日までに当該定期預金を解約した場合、抽せん権は無効となります。
10. 抽せん番号付与方法	・抽せん番号は自動採番とし、証書もしくは定期預金通帳に印字します。 ・城北アプリでご契約いただいた方は、城北アプリのアプリ定期画面に抽せん番号が表示されます。
11. 抽せん特典	・本定期預金をお預け入れいただいたお客さまの中から抽せんにて特典をプレゼントいたします。 ・「全選手のサイン入りレプリカユニフォーム」（10名） ・「ホームゲーム プレミアムシート観戦チケット」（30組60名） ※別途、契約者全員にタオルホルダーを契約していただいた翌月以降、郵送にてプレゼントいたします （新規契約者のみ、お客さま一人につき1個のお渡しとなり、複数個のお渡しはできません。）
12. 抽せん方法	・特典の抽せん方法は、組番号および抽せん番号5桁から選ぶ方法とします。
13. 抽せん日	・令和9年1月29日（金） ・当せん番号は抽せん日の翌営業日以降に城北アプリおよび当金庫HPに掲載します。 ※プレゼントの発送は令和9年2月下旬頃を予定しております。 ※何らかの事由により特典をお渡しできない場合、受け取る権利を失効することがあります。

14. 利 息 (1)適用金利 (2)計算方法 (3)利払方法	・ 固定金利、預入時のスーパー定期預金 1 年の店頭表示の利率 ・ 付利単位を 1 円とした 1 年を 3 6 5 日とする日割計算 ・ 満期日以降に一括して支払います。
15. 中途解約時の取扱い	・ 中途解約利息は、「定期預金の中途解約利率一覧」の期限前解約利率により計算します。
16. 預金保険の付保	・ 預金保険制度の付保対象預金
17. 金利情報の入手方法	・ 金利は当金庫ホームページ、または営業店窓口へご照会ください。
18. 注意事項	・ この預金は、満期日に期間 1 年の懸賞品付定期預金に自動的に継続します。 ・ 継続後の新抽せん番号は満期日以降に証書もしくは通帳をご記帳いただくか、城北アプリでご契約いただいた方は定期預金画面に表示されます。 ・ 当該預金口座に対する差押・当該預金口座名義人に対する相続の発生、その他の事由により自動継続が停止した場合、自動継続停止以降の新たな抽せん権は付与されません。 ・ マル優での取扱い可。 ・ 利息は源泉分離課税 2 0 . 3 1 5 % の対象です。 ・ 通帳・証書のお取扱いができます。 ・ 総合口座のお取扱いは不可。 ・ 担保（総合口座含む）への差入は不可。 ・ 既存定期預金からの書替不可。 ・ 預金保険制度の付保対象商品です（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1 , 0 0 0 万円までとその利息が保護されます）。 ・ この商品の取扱方法は、金融環境等の変化により変更させていただくことがあります。 ・ この商品は、金融環境等の変化により募集を中止させていただくことがあります。
19. 苦情処理措置・紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部カスタマーサポートグループ（9 時～1 7 時、電話：0 3 － 3 9 1 3 － 1 1 5 8）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：0 3 － 3 5 8 1 － 0 0 3 1）、第一東京弁護士会（電話：0 3 － 3 5 9 5 － 8 5 8 8）、第二東京弁護士会（電話：0 3 － 3 5 8 1 － 2 2 4 9）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部カスタマーサポートグループまたは全国しんきん相談所（9 時～1 7 時、電話：0 3 － 3 5 1 7 － 5 8 2 5）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出頂くことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部カスタマーサポートグループもしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。